

至急のご案内

< 26-11 >

2026年5月

先生各位

**請求方法変更に関するお知らせ
「真菌培養加算」**

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、令和8年度診療報酬改定におきまして、真菌培養加算が新設されました。これに伴い、弊社の細菌検査におきましても請求方法を一部見直しさせていただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

■実施日

2026年 6月 1日 (月)ご依頼分より

■変更内容

- ・一般培養(簡易培養)同定と下記対象目的菌のいずれかを併せてご依頼いただいた場合、真菌培養加算対象として取り扱わせていただきます。

対象目的菌	
真菌	マラセチア菌
酵母様真菌	白癬菌
糸状菌	アスペルギルス
カンジダ	クリプトコッカス

■診療報酬改定の概要

- ・D018 細菌培養同定検査

同一検体について一般培養(簡易培養含む)と併せて真菌培養を行った場合は、真菌培養加算として、122点を所定点数に加算する。

以上